

# そらちしんきん 法人会・税理士会 コラボレーションローン

2024年4月1日現在

商品名	そらちしんきん 法人会・税理士会 コラボレーションローン
ご利用いただける方	次のいずれにも該当する法人または個人事業主の方 ・ 岩見沢地方法人会の会員または北海道税理士会岩見沢支部所属税理士の関与先である方。 ・ 原則として、業歴1年以上かつ直近で同一事業を1年以上行っている方。 ・ 直近の決算において、実質的に債務超過ではない方。 ・ 過去に手形の不渡等の事故がない方。
お使いみち	事業資金（運転資金・設備資金）
ご融資金額	・ 100万円以上 1,000万円以内
ご利用期間	・ 運転資金 1年以上 7年以内 ・ 設備資金 1年以上 10年以内
ご融資利率	・ 「変動金利型」とし、当金庫の定める長期貸出最優遇金利（変動長プラ）を基準利率とします。 ・ 新規ご融資利率については、毎月下旬に決定する利率を、翌月5日（休日の場合は翌営業日）から適用します。 ・ ご融資後の利率については「都度見直し方式（都度連動）」とし、変動長プラが変動する都度、基準利率の変動幅と同一幅で引き上げ、または引下げし、変動後最初に到来する約定返済日の翌日から新利率を適用します。
ご返済方法	・ 毎月の元金均等返済もしくは元利均等返済とします。
利息計算方法	・ 利息は後払いとし、約定返済金額とともに毎月お支払いいただきます。 ・ 利息の付利単位は100円とし、次の計算による利息をお支払いいただきます。 元利均等返済の場合（初回を除く）：ご融資残高×年利率×1/12（円未満切り捨て） 元金均等返済の場合及び元利均等返済の初回返済の場合：ご融資残高×年利率×日数×1/365（円未満切捨て）
保証人・保証料	<保証人> 法人の場合 ……所定の審査により代表者をお願いする場合があります。 個人事業主の方の場合……原則必要ありませんが、配偶者または後継者等の保証をいただく場合がございます。 <保証料> 信用保証協会をご利用の場合は、北海道信用保証協会の定める料率により、別途保証料をお支払いいただきます。
担保	・ 原則必要ありません。
その他	・ お申込みにあたっては、次の書類等が必要となります。 ・ 確定申告書および決算書（直近3期分） 月次試算表（決算後6ヶ月以上経過の場合） ・ 履歴事項全部証明書（法人の場合） ・ 設備資金の場合は見積書等資金使途確認書類 その他の書類が必要となる場合もございます。 ・ 審査によっては、ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。 また、現在のご融資利率やご返済額の試算につきましては、当金庫本支店窓口へお問い合わせください。
苦情処理措置 紛争解決措置	・ お客さまからの相談・苦情・紛争等につきましては「苦情処理措置・紛争解決措置について（預・融共通）」をご覧ください。